

今秋のベトナムとカンボジアにおけるバイオマス発電所の着工及び 当地での事業の進捗について

1. 事業検討の背景

ベトナムでは、経済成長と人口増に伴い電力需要が著しく増加、石炭の国内生産に限界がある中、輸入石炭の増加を余儀なくされ、今後エネルギー自給率が低下していくことが予想されています。また、2021年に行われたCOP26で2050年までにカーボンニュートラルを目指すトランプ首相が表明しております。このような状況の中、当社は、ベトナム国内に豊富に存在する未利用のバイオマス燃料を有効利用しバイオマス発電所をベトナム国内に建設することで、ベトナムのエネルギー自給率の向上のみならずエネルギーの安定供給、CO2削減、加えて雇用の増加に繋がると考えております。またカンボジアにおいても、ベトナム同様、電力需要の急激な増加により、現状35%以上の電力を隣国からの輸入に依存しており、国内におけるエネルギー安定供給は重要な課題と考えております。

当社は、バイオマス発電をはじめとするエネルギー事業を推進することが両国の将来にとって、最適なソリューションの一つであり、国の施策としても実施すべきものと認識し、事業に取り組んでいます。以下にプロジェクトの状況をお示しいたします。

2. 事業の概要

①ベトナム 新設バイオマス発電所及びペレット工場建設

今年4月に、第8次国家電源開発計画(PDP8)の実施計画が承認されたことを受けて、ベトナム北部のイエンバイ省、並びにトゥエンクアン省で各々50MW (x2) のバイオマス発電所の建設において、今週の着工に向け最終準備を進めております。両発電所とも2027年春には完成を迎え、CO2フリーの電力を供給いたします。上記に先立ち、当社にとって同国における最初のバイオマス発電所、また、ベトナムとしても初の商用バイオマス発電所であるハウジャンバイオマス発電所(20M)についても、建設工事は順調に進んでおり、本年12月に運転開始の予定です。発電所管理者、運転員の採用も既に終了、燃料の購入も一部始めており、運転開始に向け最終の段階に入っております。また、トゥエンクアン省、イエンバイ省においては発電所建設に先行して輸出用ペレット工場建設を進めており、今年度中には輸出用ペレットの生産が可能となります。上記3か所のバイオマス発電所建設については日本政府の補助金(JCM)を申請、採択※されておりますので、発電所稼働によるCO2削減により発生するクレジットの一部は日本国に帰属するものと認識しております。一方で、ベトナム政府とは、このカーボンクレジットのうち、ベトナムに帰属する部分についてはイーレックスが50%取得する方向で協議が順調に進捗しています。また、同政府とは、カーボンクレジット排出権取引市場設立に向けて共同のタスクフォースを組成予定です。

②カンボジア 水力発電所及びバイオマス発電所建設

2025 年未完工予定の 80MW のポーサット州水力発電所に加え、**バイオマス発電事業（50M）の検討も実施しており、今秋の着工、2027 年完成を目指しております。**なお、バイオマス発電所については、カンボジア王国鉱業エネルギー省とバイオマス事業に関する覚書を 2023 年 12 月に締結しております。ベトナム同様、豊富に存在する未利用バイオマス資源の活用、プランテーション・植林により創出されるバイオマス燃料の活用、という 2 つの燃料調達方法による事業推進体制を基本に、カンボジア政府からの信頼の厚いパワーチャイナ(中国電力建設)と共同でフィージリティスタディを実施中です。ポーサット州水力発電所、並びに今後建設されるバイオマス発電所においては、カンボジア政府による政府保証を受けることでプロジェクトの経済性を安定化させていく予定です。

このように当社は、ベトナム、カンボジアにおいて、海外事業を順調且つ迅速に展開しております。今後は日本国内のみならず、東南アジアにおいても脱炭素社会実現、CO2 削減に向け、貢献して参りたいと考えております。

当社は、2030 年ビジョンである「再生可能エネルギーをコアに電力新時代の先駆者になる」を掲げ、日本国内の再生可能エネルギーを基軸に事業の成長を進めております。また、脱炭素とエネルギーの安定供給の両立を基軸に「脱炭素に向けた新たなイノベーションを起こす」という取組の一環として、ベトナムでの大規模燃料開発及びバイオマス発電事業の推進、カンボジアでの水力発電所建設及びバイオマス発電事業の推進を行っております。

※これらの発電所は、環境省の「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism: JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」（優れた脱炭素技術等を活用し、途上国等における温室効果ガス排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証（MRV）を行う事業。途上国等における温室効果ガスの削減とともに、JCM を通じて我が国及びパートナー国の温室効果ガスの排出削減目標の達成に資することを目的とする。優れた脱炭素技術等に対する初期投資費用の 2 分の 1 を上限として補助を行う。なお、本事業はベトナム政府と日本政府の協力の下、実施されている。）に採択されている。ハウジャンバイオマス発電所については、2022 年 7 月 1 日付「令和 4 年度二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業の公募における第一回採択案件の決定について」にて公表。イエンバイ、トゥエンクアンの二つの発電所については、2024 年 3 月 22 日付「令和 5 年度「二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」における採択について」にて公表。

■ 報道関係者お問い合わせ先

イーレックス株式会社 IR 広報部

TEL:03-3243-1167 FAX : 03-3243-1184

E-mail : pr.info@erex.co.jp